

平成 29 年度 第 2 回 二宮町下水道運営審議会会議録

日 時 平成 30 年 2 月 14 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分
場 所 二宮町役場庁舎 2 階 第 1 会議室
出席者 大田博樹会長、添田米美副会長、野地洋正委員、宮林正彦委員、
海野淳委員、松尾武保委員、村田耕一郎委員、土谷美智代委員、
山下真理子委員、永井和美委員、原美耶委員 （11名）
欠席者 なし
事務局 都市部長、下水道課長、業務班長、工務班長、業務班主査、業務班主任主事
傍聴者 なし

1 開会

2 会長あいさつ

<配布資料の確認>

机上配布「平成29年度下水道作品コンクール入賞作品集」の追加。

議 長： 議事がスムーズに進みますようにご協力をお願いいたします。議事に入ります前に皆様にお諮りいたします。この審議会は原則公開となっております。本日の会議内容は公開して問題ないと思われませんが、いかがでしょうか。

委 員： ～ 異議なし ～

議 長： 異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴者の方がおられましたら、入室をお願いします。

事務局： 本日の傍聴者の受付はありません。よろしくお願いいたします。

議 長： 異議なしとのことですので、続けて議題に移ります。

3 議題

議 長： 議題（1）の「二宮町下水道事業の経営状況等について」の説明を事務局からお願いいたします。

(1)二宮町下水道事業の決算状況について

○ 資料 1～資料 4 に基づき、事務局より説明

【 質疑・応答 】

議 長 : 審議会は議決機関としてだけでなく、専門家や一般の方からのご意見を集約して今後の計画に活かしていくこととなります。自由なご意見をお願いします。

事務局 : 今回議題とした理由ですが、平成28年7月の使用料改定の際には、平成27年度において町から下水道使用料改定の諮問させていただき、審議会における検討の結果、平成28年1月に答申をいただきました。その際に下水道使用料の見直しは概ね3年毎に検討するようにとのご意見をいただきました。3年毎のタイミングを捉えますと、使用料見直しの時期は平成31年7月が3年目の期限となりますので、来年度の平成30年度中が検討する時期となります。新しく委員となられた方もいらっしゃいますので、今回の会議は、検討を始める一歩として、二宮町下水道事業の経営状況や下水道使用料とはどのようなものなのかを説明させていただきました。次回以降の審議会は下水道使用料をメインとした会議の開催としていきたいと思っています。先程会長からのお話にもありましたように、自由なご意見をいただけましたらと思います。

委 員 : 本日の会議の趣旨が何なのかを知りたいと思っていました。淡々と歳入歳出の数字や説明をしていただきましたが、事務局側のコメントはありませんでした。事務局側の報告を聞くだけで、審議会で何をどうすれば良いのか、今回開催の趣旨がわからないのです。

事務局 : 今回は、審議会の中で回答を出していくような内容ではなく、下水道使用料の適正化を図っていくための第一歩として、下水道使用料とは何なのかを理解していただくための勉強会的なものとして開催させていただきました。

委 員 : 淡々とした説明で数字の説明もないので、ただ委員として聞くだけで良いのか、審議するような内容があるのかどうかと考えてしまうのです。今回初めて見るデータとしては、資料2の「下水道事業における歳入の主な充当先」ではありますが、歳入から歳出への使われ方がよく分かりました。しかし、これからどのような事業運営をして行くのかを考えますと、まだまだ歳入が足りないので、これから1、2年先で使用料改定をするような含みも感じました。その辺の話がないまま、淡々と説明がされましたので、もう少し深く数字の意味を説明いただいて、我々委員としても考えるべきことを引き出すことが、この会議の場では必要ではないかと思うのです。

議 長 : 先程、事務局からも説明がありましたように、ベテランの委員さんには、簡単にこの資料を読み解くことができるかもしれませんが、今年度からの新しい委員の方々向けに、これからの議論に耐えられるだけの知識を身に付けていただくという事務局側の趣旨があったのだと思います。ただ、今後の見通しとして、審議会における議論の共有は必要なのではないかと思っています。

委 員 : 資料4からも、この5年間で経費回収率が上がっていることがわかります。ただ現状としては、整備率が80%、接続率は70%くらいで、目標には

なかなか達してない状況です。下水道アクションプランの中期計画で、平成32年度が償還のピークとなるという全体像は分かっています。しかし、来年度から使用料改定に向けた検討をしていくことについて、32年度以降の推移が示されませんと、委員としても値上げするかどうかの判断は難しいと思います。

これから審議すべきこととしては、合併浄化槽を使った場合のメリットやデメリット、他にも下水道接続における配管距離や高低差における工事費用が高額になってしまい、接続工事に二の足を踏まれるご家庭が、この接続率の3割にいらっしゃるといった問題があります。例えば、町が特別補助として工事費用の3分の1を出したとしたら、将来の下水道において一時的に補助費用が増えたとしても、10年後には接続率が上がり、使用料収入が伸びて、費用対効果が発生すると思います。また、そのような補助制度の予算化は、今後を見通した計画の上でも必要ではないかと思います。今回の資料の説明で、何をどう議論していくのか見えづらかったのですが、アクションプランの中でそのような経緯、推移も示されたら議論もしやすいのだと思います。

議長：今は料金改定の過渡期なので、全ての年度から全員が新料金で払った場合にどの程度の収入があるのか、その収入により、数値がどう変わるのかという見通しを示さなければ、審議会としての議論は難しいと思います。補助金予算化の可能性ってあるのでしょうか。

委員：この補助金の予算化は1つの提案にすぎないのですが、例えばキャンペーン期間というものがあるように、補助を実施して、5年後には収入が上がったという見通しが立てば、町民も理解してくださるのではないかと思います。ただし、キャンペーンの時期によっては、今年接続したのに補助がなくて、来年度に補助がつくのはどうしてかと、行政的には難しい判断で実施に踏み切れないという点もあるでしょう。

しかし、下水道整備をしたのに下水道を使用してもらえず赤字となっている状況において、借入れは極力少なくするなどされているでしょうが、策を講じず、下水道経営に困ったら使用料を上げましょうということでは、堂々巡りとなってしまいます。

委員：前回の審議会ではアクションプランの話が多く出ましたが、中期計画の有意義な審議が出来たと思います。今日は来年度から使用料改定をほのめかす話がありましたが、現段階で更なる使用料金の改定をするのはあり得ないと感じています。もっと審議会の中で審議すべきことがたくさんあるのではないかと思うからです。安易な料金値上げの風潮ではいけないでしょう。

事務局：説明の仕方が悪かったからだと思いますが、使用料金値上げありきの検討をするということではありません。前は答申をいただいて、概ね3年毎に料金の検討して欲しいというご意見がありましたので、今後の使用料金を上げるか上げないかの判断とは別に、現在の使用料が適正化どうかという判断を皆様にしていただく。その中で、この先どうしていくべきかの検討をしていきたいとの考えです。値上げありきの考えではございません

ので、その点をご理解いただければと思います。

議長：何か議論すべきことがあるとすれば、例えばコスト削減であれば費用の議論をするなど、それが何であるか、この審議会場で議論できるよう、事務局側も明確に示さなければいけないでしょう。

委員：平成28年度に使用料金の値上げをした際には、値上げに値するとして踏み切りました。今後も使用料改定を検討する上で、何故料金を改定しなければならないかの原因が審議されずにここまで来ている気がしてなりません。委員として納得できるようなデータが欲しいと思います。

事務局：ご意見はごもっともだと思います。町としても値上げありきで審議を進めているのではなく、経営上、財源的に足りないことは資料からもご理解いただけたのではないかと考えております。しかし、下水道を使用している方だけにご負担を強いるのではなくて、町としてもいろんな努力をした上で、これだけ足りないの、ご協力をお願いしますといった資料を出していかないと、審議の方向性すら出せなくなってしまうと理解しました。今後は資料を提示させていただきながら、ご検討いただければと考えております。

議長：使用料金の値上げをしましょうという議論ではなく、値上げも1つの選択肢として、値上げもしないでコスト削減をしていくか、或いはこのまま赤字のまま続けて行くのか、あらゆる可能性があるのですが、どれが適切であるかということ専門家や一般の方からの意見を交えて結論を出していくということが、この審議会の主旨です。そのため、気軽にご意見をいただければと思います。事務局として、新しい料金体系を考慮した使用料収入を見込んだ今後の見通しの情報はお持ちですか。

委員：数字の羅列でない実態のある資料が必要ですね。

事務局：この場で資料の用意はしておりませんが、今後のシミュレーションは昨年度の会議資料の中で提示しておりますが、新料金体系を考慮した資料はまだ作成しておりませんので、お示ししたいと思います。

議長：使用料を支払う方の人数は、過去の実績から推測できますので、この5年間の収益の増収と地方債の償還の予定も組まれていますので、ここ5年くらいは予測が出せるのではないかと思います。次回の審議会ではそういった資料も出していただかないと、議論が進みませんよね。現状はあらゆる審議の可能性がありすぎて、議論が難しいのだと思います。

委員：資料4の年間有収水量について、24年度から28年度まで整備面積に変化はありますか。整備面積が増えたのに、有収水量があまり変わらないのか、どこかに問題があるのかと思ったのですが。

事務局：確定的なものではありませんが、整備面積は毎年増えていて、接続世帯数も増えています。有収水量が横並び、若しくは減っている原因としては、単純に各ご家庭の水道を使用している量が減ったからだと推測します。

委員：この有収水量の分析もあれば、検討材料になると思うのですが。

事務局：有収水量というのは、上水道を使っている使用量のことですので、単純に水道使用量のことです。最近は節水に優れた家電製品が発売されており

ますので、下水道使用料が上がったから、水道使用量を減らそうという意識の結果だと思えます。

委員：この有収水量は、下水道に接続されている家庭の上水道量の合計ということですね。その方達がどれくらい増えたのか、増えたのにもかわらず、一世帯あたりの量がどうして減ったのかを分析できると良いと思えました。

事務局：そこは資料としてお出しできますので、ご用意します。

委員：下水道の有収水量を水道使用量とイコールとした場合に、二宮町の水道の平成24年度から28年度までのデータがここにありますので、24年度を水道使用量の100としますと、25年度が99、26年度が96、27年度が96、28年度が95という指数で減っております。この数字どおり有収水量が減らないというのは、新しく下水道へ接続された方が増えているからだと上水道側では推測します。

委員：それは、下水道全体に言えることでしょうか。

委員：水道は99.9%接続となりますので、有収水量が減っていることは事実でありますけれども、この減り方よりも下水道は少ないのであれば、下水道に接続されている方が増えているのだと考えられます。

議長：直近の接続率は何%くらいですか。

事務局：約75%です。もう一つ有収水量が減っている要因としては、人口が少しずつ減っているからだと思います。

委員：人口予測も出せるのでしょうか。

事務局：人口予測は出せますので、それも加味した資料を用意します。

委員：細かなことですが、資料の表中で単位が変わると読み辛くなりますので、千円、円といった単位は揃えていただきたいと思います。

委員：資料4の下に、繰入金について書かれているのですが、この繰入金を少なくするために使用料収入が上がれば良いのですが、汚水処理費でその調整をすることは困難です。他の委員の方からもご提案がありましたとおり、土地の高低差や配管距離があつて、下水道への接続工事費用が掛かるご家庭があります。下水道課で相談日を設けて、コスト削減の工法の相談にのるなど、接続率を上げることをしていただければと思います。

事務局：年に1回ではありますが、にのみや・ふるさと祭りにブースを出展して、相談コーナーも設けております。なかなか通りがかりの来場者に声を掛けて、寄っていただくことは難しいことですが、接続意識を高めるために実施しております。また、下水道が供用開始してから1年、または2、3年経った地区における下水道への未接続家庭へ訪問して接続をお願いする接続勧奨も実施しております。しかし、それを実施してもなかなか接続率が伸びない状況です。75%の接続率を上げるためにも、地区毎に出向いて接続相談説明会をすることも検討しております。他に良い方法などございましたら、ご教授いただければと思います。

議長：残りの25%の方が接続しない理由をどのように分析されていますか。

事務局：1つは、費用の問題です。もう1つは跡継ぎがない独居者の場合には、

下水道への投資が困難だということです。それぞれが本当にそのようなご事情があるのかどうか明確ではありませんが、接続勧奨の中でそのようなご意見をいただいております。

議長： 一般の方の中には、下水道への接続がコスト高という認識があるのですね。

事務局： そのような認識があるようです。浄化槽を適正に管理していれば、1年間にかかる費用において下水道使用料と浄化槽維持管理費用で大差ありません。ただし、下水道使用料は上水道の利用量に比例しますので、差は個人差が生じます。一般的な下水道使用料は2か月分で約40m³ですので大差はありません。下水道は使い始める環境を整えるのにお金がかかりますので、そういったコストがネックとなって接続率に影響しています。そう考えますと、委員さんから先程ご提案のありましたように、接続キャンペーン的なことで工事費用の緩和を図ることが、接続率を上げる方法になると思います。ただし、先に下水道へ接続した方との補助の公平性が課題となります。

委員： 一般家庭の平均的な上水道の使用量よりも、子育て世帯はもっと使用します。そう考えた場合に、浄化槽を使用したままの方がものすごく安く済むというイメージがあります。私道の下水道接続で近隣世帯の同意を得るのに苦労しました。

委員： 下水道への接続は、単純に上水道の倍になりますよね。現在は未接続の段階で、朝も子どもがお風呂に入って水道を出しっぱなしに使っていたりしていますと、月に1万7000円もかかっています。今後下水道へ接続したら、その2倍になって、浄化槽のくみ取りの方が安いです。

事務局： 一般家庭の浄化槽を20人層で計算した場合に、年間約3万5000円です。

委員： まず、20人層ってというのは普通でしょうか。1回のくみ取りは15000円くらいですよ。それ以外に法定検査の通知がありますが、その法定検査も用事が合わず、受検できなかつたとしても、そのまま済んでしまうこともあります。そういった浄化槽維持管理における抜け穴を改善しない限り、下水道コスト高のイメージは解消しませんので、接続率を上げるのは難しいと思います。

議長： あえて下水道へ接続するメリットがないと、浄化槽から下水道への接続切替えは難しいですね。

委員： 下水道への接続をしないと罪になるようなことがない限り、子育て世帯では家庭で優先すべきものにお金を使いますよね。接続するメリットなどがあれば良いのですが。

議長： 何か良い方法はありますでしょうか。

委員： 児童手当などの私達の親世代にはなかったものが現在は存在し、これから先にも更に良い施策が生まれるかもしれません。補助の公平性を話したらきりがないので、接続キャンペーン的なことをすることも1つの方法だと思います。

委員： いろんな案が出てきて何が採用されるかわかりませんが、個人的にはコ

ストが安いにこしたことはありません。しかし、町民には一律に排水設備設置義務者としての義務がありますので、接続勧奨としては、資産価値が上がること、環境衛生上で良くなることなどの相互福利的なPRをしていただきたいと思います。独居の方や空き家同然の所有者に下水道接続をお願いしても難しいでしょう。未接続率の残り25%のうち、何パーセントの方が独居等の困難な方なのかが分かれば、今後の接続率の見通しもきくのではないと思います。まずは、接続していただくきっかけが欲しいところですので、何年に接続率を上げる計画を立てて、接続を後押しする新たな事業を実施していただきたいと思います。そうしなければ、浄化槽の方が安いというイメージは変わらず、いくら努力しても接続率は上がらないと思います。

議長： 議論の材料として、未接続の残り25%のうち、接続する意思のある方で、きっかけがあれば接続したいと考えている人が何%占めているかのデータを出さないと、今後の議論の余地はないかもしれません。個人情報も伴うものですが、全部の情報を出さないにしても、接続を上げる可能性がある方がどの程度いらっしゃるのかの今後の見通しを出していただければと思います。

委員： 平成32年度までの下水道事業中期経営計画のちょうど今は2年目に入りましたが、下水道本管の設置率は何%でしょうか。それと接続率の追っかけっこになると思います。

事務局： 道路の下に入れる下水道本管の整備率は85%です。

議長： 人口に対する85%でしょうか。

事務局： これは下水道整備計画面積に対する整備率で、85%の面積が下水道の整備済みだということで、整備はアクションプランとして平成37年度まで続きます。約8年のうち、本質的な整備はあと5、6年で終わる予定です。その頃には95%近い整備率となります。

委員： 整備率と接続率との追っかけっこですよ。

事務局： 今の整備率の急激な伸びがない限り、残り数年は同じくらいの接続率になると推測しています。

議長： そのあたりも含めて、もう少し議論を活性化できるデータの用意をお願いします。

委員： 本日配布資料の、公益財団法人神奈川県下水道公社の作成された「下水道作品コンクール入賞作品集」は、子供達に水の浄化を啓蒙されていて、非常に良くできていると思います。私たちにとっても疎遠になりがちな川がきれいになっていくのではないかと誇らしく思いました。

事務局： この下水道作品コンクールは、毎年小学校4年生を対象に下水道公社さんが主催されているもので、夏休みに下水道の作品を募集があり、二宮町からは一色小学校の4年生が書道の部で入賞され、去る2月10日に表彰式が行われ出席させていただきました。この作品コンクールも下水道普及のPRの1つとしておりますので、ご覧いただければと思います。

委員： 全国的に下水道の接続率や経費回収率でお手本になるような自治体はな

いでしょうか。どこの自治体でも地形の高低差があると思いますので、参考にされてはどうかと思いました。また、前回会議の中で雨水が侵入する不明水の問題がありましたが、どうしたら不明水の侵入を防ぐことができるのかと思います。最後に、接続率が低い地区の自治会や独居の方の集まりにおいて、下水道のPRができれば良いと思います。

議長：何かお手本となるような事例がありませんでしょうか。

事務局：事務局としてもアンテナを張っているところですが、接続キャンペーン的なことを実施している自治体もあります。ただし、二宮でそれが実現可能なことなのかを検証し、参考事例があれば今後情報提供させていただきたいと思います。

委員：規模が同じくらいの参考となる自治体があれば、視察の対象になるかと思います。事務局側はいろいろな手法がある中の1つの案として、情報提供をしていただければと思います。

議長：不明水については、何かございますか。

事務局：不明水対策というのは、歳出の経費回収率の汚水処理原価を下げるための1つの方法だと捉えています。不明水の原因としては、古くなった管から地下水が浸透したり、町で排水設備の検査をしても、間違っって雨水を接続されてしまったりなどがあります。町で対策がとれるものとして、富士見が丘や中里二丁目地区は民間業者の開発で布設から約40年が経過した老朽管地区であるため、破損や不明水がないかの調査をし、改修していきます。それ以外に、町が整備した下水道は30年未満であるため、耐用年数としては問題ありませんが、順次調査していくことで、不明水対策を行って参ります。

議長：不明水に関しては、どこの自治体も抱えている問題だと思います。

事務局：不明水は永遠の課題です。二宮は酒匂川流域下水道ですが、その流域の3市7町の会議においても不明水対策を重要な課題としています。

議長：解決の目途、必要はあるのでしょうか。

事務局：不明水解決の必要はありますが、根本的な解決には至っておりません。先程申し上げたような不明水の原因を1つずつ潰し、少なくしていくことが必要で、100%解決は難しいところとなっております。

議長：地域を限定して接続のPRをすることについてはいかがでしょうか。

事務局：接続率が低い地区をターゲットに接続のPRをしていきたいと考えております。

議長：地域を限定し、この地区の方々が下水道単価を上げてしまっているといった接続のPRは、しづらいですね。

委員：先程、浄化槽を適正に管理されていればというお話がありましたが、何をもって適正に管理されているかですね。私も長いこと浄化槽を使用した者として、水質検査や汚泥処理くらいはされると思いますが、下水処理場での処理と浄化槽処理では微生物で処理するところは共通していますが、処理場は流入量や汚水の質によって制御されますが、浄化槽は入って来たものをばっきして出すだけなので、極端な話、し尿を薄めて出しているよ

うなものです。あるアパートを訪ねて行くと、汚泥が溜まっていて、浄化槽の蓋があふれんばかりの危険な状態に驚いた経験があります。浄化槽処理後の水質に関心の無い方は管理も怠って、水質が悪いまま次々に排水溝へ流してしまいます。

事務局：昔からの単独浄化槽はし尿だけを処理し、お風呂場や洗面所の水はそのまま排水溝へ垂れ流しとなります。下水道と浄化槽では処理方法を比べると明らかに能力の違いがあります。適正な浄化槽の維持管理は法律で定められていて、点検、検査、清掃、汚泥引抜きがあるのですが、汚泥引抜き以外の検査点検を業者に委託するのが原則ですが、それを確実にしていくことが適正な管理だと言えます。

議長：浄化槽の水は何処に流されるのでしょうか。

事務局：浄化槽処理後の水は、現状では川に流れて行きます。

委員：雨水の放流先と一緒に、側溝などです。

委員：浄化槽の管理は甘いですね。浄化槽検査の通知が送られて来て、検査日の調整が上手くいかなかった場合に、業者から再調整のフォローがありません。検査をクリアしてから次の点検へと進むというシステムが構築されないのでしょうか。このまま下水道へ接続した世帯と浄化槽のまま行く世帯で差が生じていきます。定年退職して収入が少なくなった場合に、一度下水道に接続してしまったら、その先ずっと下水道使用料を払い続けなければなりません。しかし、同じような状況であっても、浄化槽の世帯では抜け穴があるがゆえに、維持管理費を自分で抑えることができます。また、開発で予め下水道が布設されている地区と、浄化槽地区に住み始めて、途中から下水道が供用開始になって切替えるのとも接続時期の違いで接続率の差が生じます。今後、もし大規模開発の計画が出たら、下水道が迎えに来た場合に備えて下水道管布設の協議をしていただくことも大事ですね。

事務局：今後開発があるとすれば、民間業者の開発ですが、業者へ強制的に下水道布設を指導することはできません。新しく家を建て替えたい相談があった場合には、下水道の整備が何年先にされる予定かを参考として伝えることはできますが、建替え時期をずらしてもらえるか分かりません。また、大規模開発の場合に、下水道を予め布設することは業者の費用負担になりますし、町からその補助をすることも現状ではできません。

委員：接続率を上げれば将来の使用料の値上げに踏み切らなくて済むというシミュレーションができれば、5年、10年先の下水道供用開始地区において、町が下水道先行整備の補助をすることに対して納得してもらえます。そこまでを見越した行動をしなければ、下水道事業は破綻してしまうかもしれません。

議長：そう思います。

委員：開発をする際には、町関係各課で協議をしますので、まだ下水道の本管が迎えに来てなかったとしても、下水道設備の設置についても情報連携をとって業者と協議をすることができると思います。先程もお話しましたと

おり、町民一人ひとりには排水設備設置義務者でありますので、法的に接続する義務が、適正な関与をすることになります。将来は条例により非接続税も検討することになるかもしれません。他にもいろいろな手法があると思いますので、未接続の残り25%の世帯に対して皆さんのお知恵を出し合って、行政としても提案をしていただきたいと思います。

事務局： 開発も戸別も今は浄化槽地区で、でも将来的に下水道の供用開始となる地区に対しては、将来の大きな負担にならないように、雨水と汚水は分流式で、下水道接続時には浄化槽を撤去若しくは埋設していただければ、下水道が簡易接続できるように指導や協議をさせていただいております。ただ、先行整備負担に対する補助をおつけできない状況です。

議長： なかなか世代間の税の公平性というのは担保されませんが、同世代だと税の公平感を大きく感じますよね。町の補助金が出れば補助金で接続率を上げて使用料収入を得た方が良いと思います。しかし、既に浄化槽を使用されている世帯からしてみると、相当長い年月をかけて浄化槽を減価償却しなければ元を取れませんので、両者のバランスを取るのが難しいですね。

委員： 鉄道の料金上乘せと同様なことを下水道にも導入できれば良いのですがね。運賃上乘せして、整備が終わった時にはその電車を利用しているかは定かではありませんが、そのシステム納得させられています。下水道としても、そのような納得してもらえそうな策を考えていかねばならないでしょうね。

議長： 難しいですが、鉄道はエリアが限られておりますし、乗らないという選択肢もありますね。とは言いながらも、何か方策を考えなければ破綻してしまう可能性がありますからね。

委員： このままの使用料金維持で行きたいとか、何かあれば料金を値上げすれば良いとか、何がなんでも料金値上げは避けたいといったいろいろな案を出し合って、方向性を確認しましょう。

議長： 値上げありきの議論では良くないので、できることを出し合ってからですね。

委員： 委員の方々が集まられているこの審議会を事務局側でも有意義な議論の場にしていただきたいと思います。下水道事業が破綻するかもしれないとかネガティブな話がたくさん出ておりますが、私としては、資料の数値を見る限り、堅調に推移していると思います。現状のまま接続率を上げるというのは難しいことです。接続キャンペーンの案など出ましたが、何パーセント成果が出るのか、これもまた可能性は難しいと思います。しかし、本日の資料の下水道作品コンクール作品集に感動しましたが、世代が変わって子供達の下水道への意識が上がり、下水道への接続意識が上がるかもしれません。ただし、二宮町の人口減少傾向との兼ね合いもあります。下水道事業は中期計画の2年目に入りますので、さらに大きな目で下水道の運営を進めて欲しいものです。昨年2月の審議会では28年度までの中期計画のまとめがありましたけれども、今回は中期計画における途中経緯とか、

そのような報告はありませんでした。今後の見通しなどもしっかり聞かせていただきまして、その中で審議委員としてどうして行ったらよいかのご意見を伺ってもらいたいと思います。この資料の数値を見る限り、リーマンショックの後のような特別悲観するところもなく、それなりに順調だと思いますので、今後も注視していただくとともに、事務局として数値の持つ意味を解説し、町はどうして行きたいかの意見も添えて欲しいと思います。

事務局： 今回の資料では、何を町が皆さんに求めているのか伝わりづらかったと思います。使用料を今後検討していく中での第一歩的な資料として作成した訳ですが、皆様からのご意見も踏まえまして、押さえるところは押さえた資料の説明をしたいと思います。

委員： 数値の持つ意味を解説し、町としての意見もお話いただければ、審議がしやすくなると思います。

委員： 確認ですが、将来的に下水道事業として、このまま下水道整備、接続を進めて行くのか、それとも合併浄化槽で性能が良いものが出てきたので、個別に合併浄化槽への切替えでも良いとか、下水道の大きな転換点とかありませんでしょうか。この先、財政的にも厳しくなって、これまで一生懸命に推進してきた方針がガラッと変わるようなことはないですね。

事務局： 下水道事業の1つの転換期として、平成27年度のアクションプランがありました。今までの下水道全体計画区域を費用対効果で検証した中で、住居が点在している市街化調整区域は合併浄化槽で整備していく個別処理区域としたことで、町にも個々の世帯にも負担が少なくなるとしました。下水道の整備は平成37年度までに完了させるという計画のもとに町で方針の転換を図りました。

委員： 人口の転換も1つ出てきますよね。他の委員さんからもご意見をいただきましたように、このままの推移を辿れば、そんなに悪い状況ではないということでしたが、この先どこかの時点で人口構成が大きく転換する可能性がありそうです。その転換期が訪れた時に、今までの経営推移では全く違った状況が生まれてくるので、その予測が何年先まで出せているかが大事だと思います。恐らく、現在よりも使用料収入は下がりそうなので気になります。

事務局： 町では平成47年まで人口のシミュレーションを出しています。現在の人口減少の動向をみながら検証したものですので、極端な変動はなく徐々に減少していくものと考えます。

委員： 今後の人口減少もそうですが、人口構成比が問題になると思うのです。人口の構成が変わった時に、使用料収入が下がり、町収入も減ります。高齢者は出費を抑えるために下水道へ接続したくないという方も増えますので、接続率に影響が出ると思うのです。

事務局： 人口構成比もだいぶ変わって、恐らく3分の1以上が高齢者になると思います。収入も徐々に減り、生産人口が上がる可能性も多少ありますが、人口構成比で高齢者の影響はあります。

- 委員： 高齢者人口が増える前に接続を急いだ方がいいですね。何年度に高齢者が何%になるのかも確認しておいた方が良いでしょう。
- 議長： 一度下水道へ接続してもらえればよろしいものですからね。
- 委員： 料金改定が何年後になりそうかわかりませんが、次の会議では今後の見通しのシミュレーションを出していただきたいです。歳入においては、未接続25%の解消の良い案を考えていただき、歳出に関しても、工事工法の効率化、低コスト化も図った中で、平成33年の料金改定をしたら、平成32年度までの中期計画の見直しを図る中の資料を見ながら、私達委員も提案をしていけたらより良い会議となると思います。
- 議長： 今日は勉強会的な要素で基本事項を共有できたと思いますが、次回はもう少し方向性を絞った統一的な議論ができるように、充実した資料を作成していただきたいと思います。
- 委員： 建替えの際に下水道の話もするということでしたが、一般のご家庭では下水道への興味関心がそれほど強くないと思っています。1年に1回のお祭りの際に下水道ブースを出すのであれば、その機会を有効活用するために、子ども連れの来場者のお子さんがさらに興味を示すような〇×クイズなどをしてはいかがでしょうか。それをきっかけに、お子さんが下水道に興味を持ってくれれば、ご家族もお子様から影響されますし、今後の建替えの際にも役に立つと思いますので、下水道の普及の学習や接続勧奨のグッズなどにも力を入れていただければと思います。
- 議長： 一般の方がそのように感じてらっしゃるということは、町としてのPRが届いてない証拠ですので、さらに推進していただきたいと思います。
- 委員： 子供達が汚水処理場へ見学に行ったり、下水道まつりなどのイベントがあれば行ったりします。その際に、ブースの無料グッズに惹かれてでも良いので、汚水処理方法や川の汚れの様子を学び、下水道は身近なもので、二宮町としてもどのようにきれいにしていきたいかを知る機会があればと思います。いろんな機会の中で子供達が少しずつ興味を持ってくれたら、将来変わるのではないかと思います。
- 議長： 他の委員さんからもご意見がありましたように、下水道と浄化槽では全く効果が違うといった情報もありましたので、下水道の普及推進に力を入れていただきたいと思います。
- 委員： 神奈川県下水道公社と二宮町の下水道との関係はどのようなものでしょうか。
- 委員： 二宮の汚水を酒匂川流域の酒匂管理センターで処理しています。
- 委員： 下水道公社というのは、酒匂川や相模川の各市町の下水を処理する施設を請け負っているということですね。
- 委員： 神奈川県下水道公社で処理場をもっていますので、下水道ふれあいまつりでは処理場をオープンしたPRをしておりますので、ご利用いただければと思います。
- 委員： 酒匂川流域の下水道処理費用は他の流域よりも高いようですね。
- 委員： 酒匂川流域は他の流域と処理場の大きさも処理量も違いがありますので、

処理量が違えば単価も違ってくるといことです。

委員：下水道処理は公共事業ですので、町単独でやれるものではなく、もう少し大きな県や国の共同作業であって、そういうことが中期計画の中でも必要ではないかと感じています。今は独居老人宅の下水道接続が困難だとか細かい話が出ていますが、それを解消したとしても接続率が上がると思えないのです。経営状態を良くするために、県と町とのつながりで、もう少し大きな取り組みが必要ではないかと考えますが、何か進めていらっしゃいますでしょうか。

事務局：汚水処理にかかる費用の減少ということでしょうか。

議長：神奈川県の方では何かありますか？

事務局：なかなか町単独で働きかけるとするのは難しいことですが、どこの市町にとっても不明水を減らして汚水処理量を減らし、処理場の経費を減らすことが1つの取り組みだと考えております。不明水を余分に流すことで汚泥処理費用が余計にかかってしまうので、不明水対策が大きな課題だと認識しており、そこに目を向けて解決していきたいと考えております。

委員：まずは接続率を上げること、不明水対策をすること、これが下水道の運営上で大事な課題だということですね。そして、これが上手くいかなかったら、下水道使用料金の値上げをすることですね。しかし、今の推移をみると、すぐに値上げをすることはないかと思えます。それにしても、接続率を上げるのは難しいことですね。

議長：各ご家庭の事情がありますからね。

委員：工事は各ご家庭の状況で異なると思うのですが、宅内の接続工事費用を一律にすることは難しいですね。それが可能であれば、接続率が上がると思えますが。

事務局：下水道接続工事費をどのご家庭の規模であっても一律にするということでしょうか。そうした場合には、工事費用は工事業者が請求してきますので、一律以外の費用は、町から補填することになります。先程も補助金を上乘せする案を出していただきましたが、この場で難しい案だと判断するのは尚早かと思えますが、難しいと思えます。

議長：下水道へ接続されれば、川もきれいになり、公共の財産にもなりますので、そういった意識が高まれば実現の可能性もあるかと思えます。

委員：そのような策があれば、下水道への接続がしやすくなると思えました。宅地の高低差があつて費用が高い場合に、工事に踏み切ることが難しいので、各ご家庭が一律であれば、工事をしようと思ってくれるのではないかと思えました。特に釜野地区は、ガスもプロパンでコストがかかる気がします。

事務局：二宮では、ガスはプロパンの方が多いと思えます。都市ガスは百合が丘地区と緑が丘地区との富士見が丘の一部です。

委員：下水道工事をするると100万円くらいかかると言われましたが、払わなければならない負担が多すぎて、一般の家庭には払いきれないのではないかと思えます。費用が一律で、補助が多ければ工事しようと思ってくれるの

ではないかと思いました。

- 議長： 同じ世代間で、今までの税負担が突然変わってしまうと、不公平感の対立が生まれてしまうかもしれません。国の政策として始める分には納得してもらいやすいと思いますが、町の施策として始めた場合に、その1日の違いで同じ支払ったものに差が出てしまうことに納得してもらえるかですね。
- 委員： 各ご家庭では、上水道は素直に布設して負担金を支払いますよね。下水道との違いがあるのでしょうか。
- 委員： 上水道は下水道のように選択肢がないからで、使わざるを得ないからでしょうね。
- 委員： 下水道も選択肢を切れば良いのでしょうか。
- 委員： 地下水だけで暮らしている方もいらっしゃいますが、水道法上は水道を求めた人への給水義務がありますので必ずおつながりますが、求めない人には適用されません。
- 委員： 上水道が供用開始の何十年もの昔には、割とすんなり給水できたのでしょうか。上水も設備をつけなければつながらなかったと思いますので。
- 委員： 宅内の隅々まで水道を引くわけではありません。各ご家庭の宅内に1か所入れるだけですので、宅地の大小で工事費用の差はあります。本管に近い場所にお家を建てられれば、低コストで済みますし、遠ければ高コストになります。しかし、各ご家庭の総費用の中に含まれるので、あまり目立たないのかもしれないですね。
- 委員： 下水道は見える化にしてしまったことがいけないのでしょうか。
- 委員： 下水道はセルフ布設だからですよね。
- 委員： 水道も敷地外で工事すると高いですよ。
- 委員： 近いと遠いでは工事費用が違います。
- 委員： その辺りがヒントとなって、下水道に活かせると良いのですが。
- 委員： 台所やトイレなどがどこにあるかで工事費が全く違ってきます。我が家と隣家は同じ敷地面積で同じような建屋ですけれども、我が家はトイレや台所が道路面にあって工事費用が30万円だったのに対して、隣家は道路の裏にあって60万円でした。
- 委員： そのような排水位置の工事メリットを下水道のパンフレットに載せていただきたいと思います。
- 委員： 上水道を使うなら、下水道もというように、上下水道ともに一体で別物ではないことをわかりやすく伝えたいですね。上流にある町の排水が下流の町を通過して海に出ます。そのような考え方の普及ができれば良いと思います。
- 議長： 下水道は見えないところになるので、なかなか皆さんの意識が高まらないのでしょうか。子供達に良い環境を残していくためには下水道へ接続する必要がありますが、そこまでの意識の高まりがまだないですね。
- 委員： 子供達は学校でも、汚れた水をきれいにして飲み水に甦らせる仕組みを習っているはずですが、意識が薄いということだと思います。
- 議長： 汚染された水による実害がないですからね。

- 委員：昔のように水を飲んで病気になったという事例があれば、排水意識が高まると思いますが、今は水道から出てくる水も買える水もおいしいかもしれませんが、この先何十年、百年か経って、おいしい水が出続けるとは限りません。その時にはたくさんの薬を使って浄水処理をすることになるので、体には良くないという話をPRして行って欲しいと思います。
- 議長：そうですね。水を買わなければいけない時代ですから。
- 委員：水は買わなくてもいいですよ。
- 議長：私も水道水を飲んでます。
- 委員：神奈川県の水はおいしいですよ。
- 委員：おいしい評判がありますね。大阪は水が臭いですよね。水道水でご飯なんて炊けませんからね。
- 委員：大阪では水が臭くて歯を磨けませんでした。
- 委員：富士山の雪解け水で湧水がおいしく出るところでも、20年前に比べると水道水はカルキ臭くなってきていて、これから更に悪化していくのではないかと心配しています。
- 議長：やはり、この下水道作品コンクールのような子供達への意識啓発でしょうか。今回初めてこの作品集が配られたのでしょうか。
- 委員：小学生のいる家庭では、夏休みの課題の中に下水道作品コンクールへの応募案内がありますので、PRとしてわかりやすいものだと思います。書道の作品だとしたら、「きれいな水」ってどんな水だろうとか話をするかもしれませんが、この応募対象以外の子供達にはその機会があるのかどうかと思います。
- 委員：夏休みの課題の中に下水道作品コンクールが毎年あることは知っていましたが、今回作品集を見たのは初めてです。
- 委員：大雄山線に乗っていると、このようなテーマの書道が車内に飾ってありました。
- 委員：神奈川県は砂浜を埋める養浜事業の1つとして、二宮の学童の子供達に、水に溶ける安全な紙に海や水がきれいになるようにという絵を描いてもらい、砂の袋に入れました。3月の養浜工事に使う砂に、この袋も合わせて入れるそうです。この事業のように、町のイベントに限らず、子供達への社会教育として下水道も日頃から取り入れられると子供達にとって良い経験になると思いました。
- 委員：そのような子供達への良い事業は学童だけでなく、学校などでもPRしていただきたいと思いますし、一方、大人へは経費回収率や下水道の接続率について、自治会を交えてPRするというように、同時進行少しずつPRされると良いと思います。
- 議長：民間の力も使ってPRされることも良いですね。
- 委員：町で下水道の普及促進PRの予算はありますか。
- 事務局：PRのための予算は確保できておりませんが、PRにお金をあまりかけすぎると本末転倒となります。
- 委員：PR事業にお金を使うというよりも、生涯学習課や学校など各課横の連

携で下水道事業を上手くPRしていただければ良いのではないかと考えます。

委員：下水道課の限られた職員でPRすることは大変だと思いますので、町全体で下水道事業を盛り上げていただければと思いますし、そのような取り組みが大事だと思います。

委員：1つの提案ですが、県のエネルギー環境教育助成金に「水部門」があるのですが、これまで二宮町の小・中学校からの応募がありません。教育委員会などからこのような助成金を活用していただいて、子供達への教育やPRをされてはどうかと思います。

委員：下水道運営審議会の委員としても、会議の場で議論するだけでなく、PRもやらせいただければ宜しいかと思います。

委員：子供会も事業内容を何しようかと悩んでいると思いますので、子供会も巻き込んだ下水道PRもされはどうかと思います。

議長：見学会をするのも、おもしろそうですね。

委員：自治会費も余っていらっしゃるようであれば、自治会向けに行ってもよいかと思います。

事務局：そのようなPR方法がありましたら、教えていただければと思います。

事務局：先日の厚木文化会館で行われた下水道作品コンクールの表彰式の最後に、最優秀賞を受賞した児童による作文（コンクール作品集6ページ）の朗読があり、とても素晴らしいものでした。この作文を子供達が読む機会があったとしたら、下水道への理解がしやすいものになるのではないかと思います。もし主催者側の許可がいただければ、このような素晴らしい作品を学校へ配布して子供達に伝えることが、お金をかけない範囲内で担当としてできることではないかと思っています。今年度は、二宮町の小学校4年生からのポスターの作品が32点、書道の作品が71点の応募があり、そのうち書道作品1点が入賞されました。作品コンクールにまず応募して、自分も応募してみたけれど、入賞した児童の作品はどんなものだったのか、見て感じる機会を持つことも大切ではないかと思いました。この下水道コンクールの作品集を基に、下水道課としてのPRをしていけたらと考えております。

委員：6年生の卒業式後に集まって遊ぶ企画の中で、〇×クイズをする予定があり、二宮町の吾妻山などに関することを出題するのですが、下水道についても出題もしてみたいと思いました。

委員：下水道作品コンクールの作品を町のホームページにアップすることはできないでしょうか。

事務局：町のホームページから県下水道公社のホームページへリンクをはることはできると思います。

事務局：県下水道公社のホームページに下水道コンクールの作品を出されているか、後で確認させていただければと思います。

委員：下水道作品コンクールの全ての作品までは載せてないと思います。

委員：ホームページの掲載に関しては、下水道事業でも、このような遊び心があっても宜しいかと思います。

委員：入賞した子供にとっても励みになることですし、来年応募する子供達の参考にもなると思います。

事務局：数年前の下水道作品コンクールで、二宮町から作文の部で最優秀賞が選ばれたこともありましたので、そのような作品を活用したPRも考えてみてはどうかと思いました。

事務局：委員の方々からも、いろんなPRの方法をいただきながら進めて行きましょう。

(2) その他

議長：本日の議題を含めまして、ご意見がありましたらお願いします。

委員：～ 特に意見なし ～

議長：ご意見が無いようですので、事務局から何かございますか。

事務局：第1回の会議録を修正しましたので、机上配布させていただきました。また、審議会委員の任期が平成30年3月31日までとなっておりますが、本日がその任期の中での最終会議となります。条例の規定でも委員の任期は再任を認めておりますので、改めまして皆様のご意向を伺わせていただければと思います。

4 閉会

事務局：本日は、長い時間ご審議いただきありがとうございました。本日の会議でご指摘いただきました内容を踏まえまして、次回の会議の議論に有意義な資料の作成と説明を心がけて参ります。来年度も引き続きよろしく願いいたします。これをもちまして、本日の運営審議会を終了といたします。長時間ありがとうございました。